

日本工業大学FD／SD実施方針

日本工業大学は、次に掲げる方針に基づき、ファカルティディベロップメント活動（以下「FD活動」という。）及びスタッフディベロップメント活動（以下「SD活動」という。）を実施します。

- 1 FD活動は、「実践と理論を融合的に授ける教授方法の工夫・開発」「学生の主体的な学びを促す教授方法の工夫・開発」「教育の基盤となる研究開発能力の充実」を目的に実施します。
SD活動は、「ステークホルダーの満足度向上」「本学の社会的なブランド向上」「教職協働の更なる充実」を目的に実施します。
- 2 FD/SD活動は、年間計画を立案し、計画に沿って体系的・計画的に実施します。
- 3 FD活動は、専任教員だけではなく、非常勤教員も対象として実施します。
SD活動は、事務職員だけではなく、教育職員や技術職員も対象として実施します。
- 4 FD活動は、全学的なもののほか、分野別、授業形態別にも実施します。
SD活動は、全学的なもののほか、階層別、職種別にも実施します。
- 5 FD/SD活動は、学内だけではなく、広く学外における研修等にも参加して実施します。

平成28年8月制定

令和2年4月改正

日本工業大学